

番号：141027

国名：チュニジア

担当部署：産業開発・公共政策部

案件名：品質/生産性向上プロジェクト（フェーズ II）詳細計画策定調査（品質・生産性向上）

## 1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：品質・生産性向上
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

## 2 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年1月中旬から2015年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：  
国内 0.50M/M、現地 0.80M/M、合計 1.30M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	24日	5日

## 3 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月17日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送  
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)

※ 2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）から、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAウェブサイト（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

## 4 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
    - ア 業務実施の基本方針 8点
    - イ 業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験・能力等
    - ア 類似業務の経験 45点
    - イ 対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ウ 語学力 18点
    - エ その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	品質・生産性向上に係る各種業務
対象国／類似地域	チュニジア／全途上国
語学の種類	英語

## 5 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6 業務の背景

2011年の革命以後、経済危機による民間セクターの新規投資の減及び工業生産量の低下によりチュニジアの輸出に多大な負の影響がもたらされている。欧州市場へ安価で質の高い製品の輸出を目指すチュニジアにとって、品質・生産性の向上は引き続き大きな課題である。

チュニジア政府は、「第11次経済開発5か年計画（2007年～2011年）」において、また革命後に策定された「社会経済開発5か年計画（2012年～2016年）<sup>2</sup>」においても民間セクター開発、とりわけ中小企業も含めた産業競争力強化を重要視しており、産業・エネルギー・鉱山省のもとタスク・フォースが設けられ、生産性・品質・イノベーションを優先分野としたチュニジア産業の競争力強化策が検討されているところである。

2011年～2013年にかけて実施された技術協力プロジェクト「品質/生産性向上プロジェクト」（以下、前プロジェクト）は、産業省（当時）に設けられた国家品質事業管理ユニット（UGPQ: Unite de Gestion Programme Qualite）、機械・電気産業技術センター（GETIME: Centre Technique des Industries Mecaniques et Electriques）、包装技術センター（PACKTEC: Centre Technique de l' Emballage et du Conditionnement）をカウンターパート機関として、電子・電気・機械、包装といったサブセクターの企業の品質・生産性向上に資するため、関係技術センターにおける企業支援サービス提供能力の向上を支援した。他方、さらなる国際競争力強化の観点からは、化学（プラスチック等）や繊維（衣料品）といったサブセクターにおける品質・生産性向上支援の展開とともに、電子・電機・機械分野での、より高度な生産管理技術（シングル段取りやカンバン方式等）の導入が引き続き課題となっている。

これらの状況を踏まえ、チュニジア政府は、2014年8月に「品質/生産性向上プロジェクト（フェーズ2）」（以下、本プロジェクト）として、前フェーズで支援を行ったUGPQ（現、産業・エネルギー・鉱山省）、GETIMEの二機関に加え、新たに繊維、及び化学分野の技術センターを対象とした、品質・生産性向上分野の技術協力プロジェクトを要請した（今次協力では、包装分野は対象外）。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る、計画枠組み、及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクト実施に関する合意文書（M/M）の締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的として実施するものである。

なお、本プロジェクトにおいては、UGPQや各技術センターに対する技術移転のみならず、これら機関を通じた仏語圏アフリカへの域内協力の実施も要請されていることから、本調査団は、チュニジアに加えて、モロッコの品質・生産性向上推進機関等への調査も実施する予定である。

<sup>2</sup> 革命後の2011年9月に発表され、ジャスミンプランとも呼ばれる。ただし、同計画は発表されたものの実行に移されることはなかった。

## 7 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握のうえ、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員と協議しつつ、担当分野に係る協力計画の策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間 (2015 年 1 月中下旬)

ア 要請背景及び内容を把握 (要請書や関連報告書等による情報収集や分析) のうえ、現地調査で収集すべき情報を検討する。

イ チュニジア側関係機関、他ドナー等に対する質問票案 (英文) の担当分野関連部分を作成する。

ウ プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案及び PO (Plan of Operation) 案の担当分野関連部分を検討する。

エ 調査団打ち合わせ及び対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間 (2015 年 1 月下旬～2 月下旬)

#### <チュニジア>

※2015 年 1 月 28 日～2 月 14 日までの期間で訪問予定

ア JICA 事務所等との打合せに参加する。

イ チュニジア側関係機関との協議等に参加する。

ウ 担当分野に係る以下の情報及び資料を収集し、現状を把握する。

(ア) 前プロジェクトで支援を受けた企業の活動状況

(イ) 各サブセクターの企業における競争力強化のための品質・生産性向上分野における支援ニーズ、とりわけ各技術センターからの支援に対するニーズ

(ウ) 繊維分野、電気・電子・機械分野、化学分野等のサブセクターにおける、これまでの品質・生産性向上の取組状況

(エ) 商工会議所等経済団体において行われている競争力強化支援の状況

エ 調査結果や他団員及びチュニジア側コメント等を踏まえたうえで、R/D 案 (英文) の修正に協力する。

オ 協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。

カ 担当分野に係る現地調査結果を JICA 事務所等へ報告する。

#### <モロッコ>

※2015 年 2 月 14 日～2 月 19 日までの期間で訪問予定。

キ 品質・生産性向上推進機関であるモロッコ・カイゼン・イニシアティブ (INMAA) の活動状況等、同国の品質・生産性向上分野の取組みの現状を把握する。

ク 担当分野に係る現地調査結果を JICA 事務所等へ報告する。

### (3) 帰国後整理期間 (2015 年 2 月下旬～3 月上旬)

ア 担当分野に係る事業事前評価表案作成に協力する。

イ 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

ウ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) を作成する。

## 8 成果品等

本契約における成果品は、担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) とし、電子データを

もって提出することとする。

## 9 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照すること。

なお、航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAから別途支給する（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載すること）。

## 10 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ア 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、2015年1月28日～2015年2月20日を予定している。

なお、チュニジアにおける訪問地はチュニス、モロッコにおける訪問地はラバトおよびカサブランカを予定。

モロッコにおける訪問先として、ラバトにおいては産業・商業・投資・デジタル経済省(MCINET)と中小企業振興庁(ANPME)、カサブランカにおいてはINMAAとINMAAの指導企業を予定。

本業務従事者は、JICA職員の現地調査期間に約1週間先行し調査を開始する予定。

#### イ 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

- (ア) 総括 (JICA)
- (イ) 品質・生産性向上 (コンサルタント)
- (ウ) 評価分析 (コンサルタント)
- (ウ) 協力企画 (JICA)

#### ウ 便宜供与内容

JICAチュニジア事務所及びモロッコ事務所による便宜供与事項は以下のとおり。

- (ア) 空港送迎  
あり
- (イ) 宿舍手配  
あり
- (ウ) 車両借上  
全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗。)
- (エ) 通訳備上  
あり (英仏通訳)
- (オ) 現地日程のアレンジ  
あり
- (カ) 執務スペースの提供  
なし

### (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料をJICA産業開発・公共政策部民間セクターグループ第二チーム

(TEL : 03-5226-8062) で配布する。

ア 本プロジェクトに係るチュニジア政府からの要請書

イ 前プロジェクト事業完了報告書 (2013年5月)

また、以下の資料についてはJICA図書館のウェブサイトで公開されている。

ウ モロッコ王国 民間セクター開発に関する情報収集・確認調査最終報告書 (2013年4月)

<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&bibId=100001542>

[3](#)

(3) その他

ア 本業務従事者は、語学力 (仏語) を有する者が望ましい。

イ 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。

以上